

[提出書類] (提出する前に改めてご確認ください。)

(1) 健康保険 被保険者・家族 療養費・療養付加金支給申請書
(はり、きゅう、あんま、マッサージ用)

(2) 添付書類(①～⑥は、毎回必ず必要となります。)

①領収書(原本)

②施術内容明細書(原本)

③往療状況確認表(原本)

④同意書(原本)

⑤施術報告書(写し)

⑥施術継続理由、状況記入書(原本)

【注意事項】

- ・施術内容の点検等は、ガリバーインターナショナル(株)に業務委託を行っております。
- ・照会文書の一部は、ガリバーインターナショナル(株)にて発送、回収をさせていただきます。
- ・照会文書の発送は、申請(当健保組合受付)から約1ヶ月後となります。
- ・支払いの時期は、おおよそ申請の3ヶ月後となります。
- ・領収書は、受診者の氏名(フルネーム)が記載されているもの。
- ・同意書は、医師より入手してください。
- ・再同意の場合であっても、施術には同意書(原本)が必要となります。
- ・往療にて受療された場合には、必ず往療状況確認表を添付してください。
- ・継続して1年以上、月16回以上施術を受けている場合は、施術継続理由、状況記入書が必要となります。
- ・医療機関の診療・柔道整復師の施術・はり・きゅうの施術は併給できません。